

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

感染対策のための実地での
研修への2次募集について
計 38 枚（本紙を除く）

Vol.913

令和3年1月15日

厚 生 労 働 省 老 健 局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3971、3979、3948)

FAX : 03-3503-7894

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 15 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

感染対策のための実地での研修への 2 次募集について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

介護保険サービスの提供に当たっては、これまで「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）（一部改正）」（令和 2 年 10 月 15 日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において、感染拡大防止に向けた留意点等をお示ししているところです。また、「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」（令和 2 年 11 月 9 日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）等において、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、研修教材を公開するとともに感染症の専門家による実地での研修を行っているところです。

今般、別添のとおり感染症の専門家による実地での研修を希望する事業所について、2 次募集を実施いたします。

つきましては、管内の関係団体及び介護事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

記

1. 実地での研修について

○ 応募期間 第 2 次応募期間 令和 3 年 1 月 18 日（月）～1 月 22 日（金）

○ 目的、対象等の詳細は別添 1 を参照

※ 緊急事態宣言下においても実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、専門家とのマッチングが実施できず、研修が実施できない場合がある。

2. 備考

- 応募の要件となっている、研修プログラムについては、別添2「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について（その3）」（令和2年12月14日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）に示す「感染症対策力向上のための研修教材配信サイト」を参照
- なお、上記サイトにおいて、新型コロナウイルス感染症感染例が発生した施設での対応事例についての動画を公開します。各事業所において対応を検討する際の参考としてご活用ください。

以上

（問合せ先）

- 本事務連絡について

厚生労働省老健局老人保健課、高齢者支援課

TEL：03-5253-1111（内線3991、3972）

- 感染症対策のための実地での研修事務局

メールアドレス：kansen-jichi-kenshu@ml.mri.co.jp

※ お問い合わせは、メールにてお願いいたします。

なお、電話でのご相談の場合は、上記メールアドレスに、電話がほしい旨と、連絡先となる電話番号をご記載ください。事務局から折り返しお電話します。

感染症対策のための実地での研修に関する実施要綱（第 2 次募集）

1. 目的

介護保険施設又は事業所（以下、「施設等」という）での新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止のため、介護保険サービスに従事する職員が標準感染予防策と感染症発生時の備えを理解し実施できるよう、感染症の専門家（感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師）を施設等に派遣し、当該施設等の個別性に応じた感染対策について指導・助言を行う。

なお、派遣する感染症の専門家は、可能な限り当該施設等の所在する都道府県内の感染症専門家とし、実地での研修後も必要に応じて相談できる関係の構築を目指す。

実地での研修を受けた施設等については、必要に応じて近隣地域の施設等とも研修で得た知見を共有することを期待する。

2. 実施主体

厚生労働省（株式会社三菱総合研究所へ委託）

3. 対象

次の要件を満たす施設等

管理者或いは感染対策教育担当者（以下、「管理者等」という）が「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修（「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」令和 2 年 11 月 9 日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）のうち、職員向け研修プログラムを全て受講済みであること。

なお、管理者等以外の職員については、申込時点で受講を完了していることは求めないが、実地での研修内容を理解しやすいように、受講を完了しておくことが望ましい。

4. 内容と時間

（1）内容

- ①当該施設等の感染対策状況に関する助言
- ②个人防护具の着脱方法（个人防护具は、施設でご用意ください）
- ③感染疑い等が発生した場合の当該施設での対応方法（ゾーニング含む）
- ④その他、施設等のニーズに応じた内容

（2）時間と項目

原則として 13:30～17:30（最大 4 時間）

- 施設等の感染対策の現状の把握、確認（施設等の建物内の巡回等）
 - 当該施設等の感染対策状況に関する助言（質疑応答（施設等で困っていること、確認したいことなど））
 - 个人防护具の着脱方法の実演、演習、指導等
 - 感染疑い等が発生した場合の当該施設等での対応方法（ゾーニング含む）（説明及び質疑応答、施設等内での実地アドバイス等）
- ※実施の順番等は、施設等と講師の状況に応じて柔軟に対応してください。

5. 応募方法と受付数

(1) 応募方法

「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修」のうち、スタッフ用研修プログラム単元 A～J のすべてを受講後に表示される『申し込みフォーム』に必要事項を記載し、「送信」ボタンをクリックして申し込む。申し込みに当たり、全ての項目を必ず記入すること。

『申し込みフォーム』

申し込みに当たっての要件を満たしたことから、下記のように、感染症対策のための実地での研修に申し込みます。

法人、事業者名(必ず法人名を記載)		
所在地(講師が訪問する住所) ※都道府県から		
サービス種別		
応援職員の登録の有無と登録人数 ☐ 有 ☐ 無 登録人数:()人		
希望日 (必ず第 5 希望まで記入のこと)	令和 3 年 2 月 1 日～3 月 19 日までの期間のうち、希望する日程を記入してください。必ず第 5 希望まで記入してください。記入いただいた日のいずれになっても大丈夫なように、調整をお願いいたします。 希望したいずれの日程も、講師との調整ができなかった場合は、改めて、希望日を問い合わせる場合があります。	
	第 1 希望	月 日 () 13:30～
	第 2 希望	月 日 () 13:30～
	第 3 希望	月 日 () 13:30～
	第 4 希望	月 日 () 13:30～
	第 5 希望	月 日 () 13:30～
連絡先 ※マッチングが確定したのち、講師の方に連絡先として共有させていただきます。	役職	
	氏名	
	E-mail	注:原則、電子メールでの連絡とさせていただきますので、必ず、連絡の取れるメールアドレスを記載してください。
	電話	注:原則、電子メールでの連絡としますが、やむを得ず電話でのご連絡をする場合がありますのでご記入ください。
ア 感染管理への取組状況としてマニュアルの作成状況		
イ 利用している個人防護具の種類等		
ウ 実地での研修において、特に知りたいこと、学びたいことについて		

以上

【留意事項】

①実地での研修は、感染症の専門家を講師として各施設等に派遣するため、施設への立ち入り等を伴います。受講にあたり、研修参加者への事前の検温の実施、消毒等の徹底、研修中の密な状態の回避など、十分な感染症対策をお願いします。

②上記の連絡先及びア、イ、ウの項目は、研修実施前に講師に共有いたします。

③感染拡大の状況により、専門家とのマッチングが実施できないなど、研修が実施できない場合がありますので、ご了承ください。

研修受講を希望する日（時間は原則として 13:30～17:30）は、第 1 希望から第 5 希望まで必ず記入すること。

※受講希望日は、令和 3 年 2 月 1 日～3 月 19 日までの期間のうち、希望する日程を記入してください。必ず第 5 希望まで記入してください。記入いただいた日のいずれになっても大丈夫なように、調整をお願いします。

希望したいずれの日程も、講師との調整ができなかった場合は、改めて、希望日を問い合わせる場合があります。

また、ア感染管理への取組状況としてマニュアルの作成状況、イ利用している個人防護具、ウ実地での研修において、特に知りたいこと、学びたいこと、についても、記入すること。

※これらの情報は、マッチングが確定したのち、講師の方に共有いたします。

実地での研修の可否については、応募期間終了後、概ね 1～2 週間を目安に委託事業者から申し込み事業者へに通知する。

(2) 受付数

100 事業所程度。

(3) 応募期間

①第2次応募期間 令和3年1月18日(月)～1月22日(金)

②第3次応募期間(予定) 令和3年2月上旬

(第2次応募期間で、受付数に達した場合は、第3次応募を実施しない)

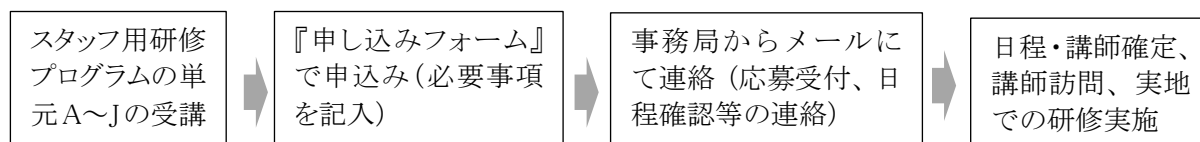
(4) 実施期間

令和3年2月1日(月)～令和3年3月19日(金)

6. 費用負担

なし。ただし、研修で使用する個人防護具等は事業者で準備すること。

7. 申し込みから実地での研修までの流れ



8. 留意事項

- ・実地での研修の日程調整は、応募状況を踏まえつつ、施設等のサービス種別や所在地を勘案し、順次行う。応募多数の場合は実地での研修を受けられない場合がある。
- ・施設等の所在地や応援職員を登録している施設等については優先的に実施する。
- ・申し込み時の実地での研修の希望日は、いずれの希望日になっても受講できるようにしておくこと。希望日で、講師との日程調整ができなかった場合は、改めて希望日の提案を求めることがある。講師との日程調整が不調に終わった場合には、実地での研修を受けられない場合がある。
- ・同一法人内からはサービス種別に関わらず1事業所のみが申し込み可能とする。(実地での研修を受ける事業所に、同一法人の他の事業所の職員が集まることは可能である) なお、同一法人での重複が判明した場合は、1事業所を事務局にて選定することがある。
- ・派遣される専門家を、施設等が選ぶことはできない。
- ・本実地での研修は、感染症の専門家を講師として各施設等に派遣するため、施設への立ち入り等を伴います。受講にあたり、研修参加者への事前の検温の実施、消毒等の徹底、研修中の密な状態の回避など、十分な感染症対策をお願いするものである。
- ・施設等に新型コロナウイルス感染症の陽性者、または疑い者が発生した場合は実施しません。このため、直前に、中止となる場合がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、専門家とのマッチングが実施できず、研修が実施できない場合がある。

9. 問い合わせ

感染症対策のための実地での研修事務局（株式会社三菱総合研究所、エム・アール・アイ
リサーチアソシエイツ株式会社）

○メールのみ受け付け E-mail : kansen-jichi-kenshu@ml.mri.co.jp

10. 「感染症対策のための実地での研修」の申し込みについて

（１）申し込み方法

- ①管理者・感染対策教育担当者向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイトにアクセスし、登録したアカウントでログインしてください。
- ②スタッフ用研修プログラム A～J の動画の視聴がすべて終了したら、「申し込み」にある「実地での研修実施要綱」がクリックできます。
- ③「実地での研修実施要綱」をクリックし、実施要綱をご覧ください、「終了」をクリックすると、「感染症対策のための『申し込みフォーム』」がクリックできます。
- ④「感染症対策のための『申し込みフォーム』」をクリックし、申し込みフォームに合わせ全ての事項をご記入ください。（記入項目は（２）を参照のこと）

（２）『申し込みフォーム』に記入いただく事項

下記のすべての項目について、記入すること。なお、⑥～⑨の項目は、研修実施前に講師に共有する。

- ①法人、事業者名（必ず法人名を記載）
- ②所在地（講師が訪問する住所）
- ③サービス種別（申し込みを行う施設・事業所の介護保険サービス種別）
- ④応援職員の登録の有無と登録人数
- ⑤希望日（必ず第 5 希望まで記入のこと）
 - ・令和 3 年 2 月 1 日（月）～3 月 19 日（金）までの期間のうち、希望する日程を記入してください。必ず第 5 希望まで記入してください。記入いただいた日のいずれになっても大丈夫なように、調整をあらかじめお願いいたします。
 - ・希望したい日程も、講師との調整ができなかった場合は、改めて、希望日を問い合わせる場合があります。
- ⑥連絡先
 - ・役職、氏名、E-mail（原則、メールにてご連絡を予定）、電話
- ⑦感染管理への取組状況としてマニュアルの作成状況
- ⑧利用している个人防护具の種類等（研修時に準備する予定の个人防护具（例：マスク、フェイスシールド、エプロン、ガウン 等））
- ⑨実地での研修において、特に知りたいこと、学びたいことについて

（３）申し込みにあたっての留意事項

- 実施要綱をよく読み、承諾したうえで、申し込むこと。

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 14 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について（その 3）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

介護保険サービスの提供に当たっては、これまで「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）（一部改正）」（令和 2 年 10 月 15 日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において、感染拡大防止に向けた留意点等をお示ししているところです。また、「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」（令和 2 年 11 月 9 日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）等において、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、研修教材の一部を公開したところです。

今般、管理者・感染対策教育担当者向け教材を公開いたしました。併せて、介護保険サービスに従事する職員が感染防止策を実施できるよう、別添のとおり感染症の専門家による実地での研修を行うことといたしました。

つきましては、管内の関係団体及び介護事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

記

1. 研修概要

- 目的：介護保険サービスに従事する職員が標準感染予防策と感染発生時の備えを理解し実施できる。
- 対象：介護職員等及び感染管理を教育する立場にある管理者や感染管理対策委員会等（以下、管理者・感染対策教育担当者）の者

○プログラム構成

上記事務連絡のほか、「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」等、サービス類型別に実際のケアの場面での対策について動画によりお示しした内容も含まれており、感染症の基礎から感染発生時の対応まで幅広く学ぶことができる内容

①職員向け

- ・介護サービス提供の場で行う感染対策 【11月9日公開】
- ・標準予防策と感染経路別予防策 【11月9日公開】
- ・感染拡大防止のための職員の健康管理 【11月9日公開】
- ・生活の場における高齢者の健康管理 【12月2日公開】
- ・介護サービスを提供する際の衛生管理 【12月2日公開】
- ・手洗い、個人防護具の適切な使用 【12月2日公開】
- ・感染予防策を踏まえた介護・看護ケア（平常時・感染症流行時）【12月2日公開】
- ・感染症発生時の対応（濃厚接触者・陽性者発生時を含む） 【12月2日公開】
- ・家族等への支援 【12月2日公開】
- ・感染症による死亡への備え 【12月2日公開】

②管理者・感染対策教育担当者向け

上記①に加えて、以下のプログラム

- ・生活を支えるための感染対策 【本日公開】
- ・感染対策マニュアルの見直しによる感染管理体制の改善 【本日公開】
- ・感染予防に取り組む職員のメンタルヘルス 【本日公開】
- ・感染症発生時の対応 【本日公開】
- ・実技・演習の進め方 【本日公開】

2. 利用方法

以下のサイトよりアクセスしてください。

①職員向け：<https://training.kaigo-kansentaisaku.net/>

②管理者・感染対策教育担当者向け：

https://deli3.study.jp/rpv/external/user_regist.aspx?publish_key=FhegSpYR

※既に登録がお済みの方は以下からログインしてください。

<https://deli3.study.jp/rpv/?code=KT>

操作方法の詳細は別添1及び2を参照

3. 実地での研修について

別添3を参照

4. 備考

上記研修サイト内において、研修を受講した方へ向けたアンケートを実施しておりますので、今後の研修充実等のためにご協力をお願いします。

以上

(問合せ先)

○ 本事務連絡について

厚生労働省老健局老人保健課、高齢者支援課

TEL: 03-5253-1111 (内線3991、3972)

○ 研修教材、研修サイトについて

感染症対策力向上のための研修教材配信サイト事務局

メールアドレス: kaigo-kansen-kanri@ml.mri.co.jp

※ お問い合わせは、メールにてお願いいたします。

なお、電話でのご相談の場合は、上記メールアドレスに、電話がほしい旨と、連絡先となる電話番号をご記載ください。事務局から折り返しお電話します。

○ 感染症対策のための実地での研修事務局

メールアドレス: kansen-jichi-kenshu@ml.mri.co.jp

※ お問い合わせは、メールにてお願いいたします。

なお、電話でのご相談の場合は、上記メールアドレスに、電話がほしい旨と、連絡先となる電話番号をご記載ください。事務局から折り返しお電話します。

「介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研
修教材配信サイト」

操作マニュアル

目 次

1. 登録	1
①アクセス	1
②アカウント登録情報の入力	2
③登録	3
2. 研修の開始	4
①ログイン入力.....	4
②サービス種別の選択	5
③研修教材（単元）の選択.....	6
④教材等の選択、動画の視聴開始	7
⑤動画の視聴方法	7
⑥理解度確認テストの受講	8
⑦テストの採点及び解説による復習の実施	8
3. 研修の終了と再実施	9
①終了	9
②再ログイン	9

1. 登録

①アクセス

下記の URL を入力し、アクセスしてください。

<https://training.kaigo-kansentaisaku.net/>

下記のような「ログイン または 新しいアカウントを作成」画面がでます。

「新しいアカウントを作成」をクリックしてください。

介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト

ホーム

ユーザー名

パスワード

パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください

ログイン

または

新しいアカウントを作成

「新しいアカウントを作成」
をクリック

②アカウント登録情報の入力

アカウント登録画面が表示されます。

「メールアドレスまたはお好きなユーザー名」、「パスワード」、「年齢」、「職種」、「所属するサービス種別」を入力もしくは選択してください。

○メールアドレスまたはお好きなユーザー名

あなたが使っているメールアドレス、もしくは、お好きなユーザー名を入力してください。利用しているメールアドレスをご登録いただくと、パスワードを忘れてしまった場合に、パスワードの再発行が可能です。（メールアドレスに、パスワードの再発行のための連絡がいきます）メールアドレス以外の場合は、パスワードを忘れてしまった場合は、新たにアカウント登録をしていただく必要があります。（以前のアカウントの情報は引き継がれません）

メールアドレス以外の任意の番号は、すでに同じ番号が登録されている場合、その旨の通知が出るので、別の番号に変更してください。11桁の任意の番号を使用されることを推奨します。

○パスワード

8文字以上の半角英記号の組み合わせを入力してください。

○年齢

10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上から、該当する年齢を選択してください。

○職種

介護職、看護職、リハビリテーション職、ケアマネジャー、生活相談員、事務職、その他から、該当する職種を選択してください。

自治体の職員など、該当する職種がない場合は、「その他」を選択してください。

○所属するサービス種別

あなたが従事している施設・事業所のサービス種別について、以下の中から該当するサービスを選択してください。その他を選択した場合は、その内容を具体的に記載してください。

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設、住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護福祉施設、介護保健施設、介護医療院、介護療養施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、療養通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、その他

なお、自治体の職員など、介護施設・事業所以外の方は、「その他」を選択し、所属するサービス種別（自由記載）に具体的な業種や職業等（例えば、自治体の職員であれば、〇〇市〇〇課職員）を記載してください。

ホーム / アカウント登録

フォームに必要事項を入力してアカウントを作成ボタンをクリックしてください。
メールアドレスをご登録いただくと、パスワードを忘れてしまった場合にパスワードの再発行が可能です。

メールアドレスもしくは任意の番号を記入してください

パスワード(英数8文字以上)

年齢

職種

自治体の職員など、該当する職種がない場合は、「その他」を選択してください。

所属するサービス種別

自治体の職員など、介護施設・事業所以外の方は、「その他」を選択し、所属するサービス種別（自由記載）に具体的な業種や職業等（例えば、自治体の職員であれば、〇〇市〇〇課職員）を記載してください。

所属するサービス種別(自由記載)

[アカウントを作成](#)

③登録

「②アカウント登録情報の入力」が終了したら、「アカウントを作成」をクリックしてください。

ホーム / アカウント登録

フォームに必要事項を入力してアカウントを作成ボタンをクリックしてください。
メールアドレスをご登録いただくと、パスワードを忘れてしまった場合にパスワードの再発行が可能です。

メールアドレスもしくは任意の番号を記入してください

パスワード(英数8文字以上)

年齢

職種

自治体の職員など、該当する職種がない場合は、「その他」を選択してください。

所属するサービス種別

自治体の職員など、介護施設・事業所以外の方は、「その他」を選択し、所属するサービス種別（自由記載）に具体的な業種や職業等（例えば、自治体の職員であれば、〇〇市〇〇課職員）を記載してください。

所属するサービス種別(自由記載)

[アカウントを作成](#)

「アカウントを作成」をクリック

下記画面に移行します。

以上で登録は完了です。

このあと、「ホームページ」をクリックいただければ、教材等の画面に移行します。

介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト

ホーム / アカウント登録 / 登録完了

アカウントの登録が完了しました。
ご登録いただいたユーザー名・パスワードを使ってログインしてください。

[ホームページ](#)

2. 研修の開始

①ログイン入力

下記にアクセスしてください。

次に、登録したユーザー名とパスワードを入力してください。

「ログイン：をクリックしてください。

アクセス先：https://training.kaigo-kansentaisaku.net/

介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト

ホーム

ユーザー名

パスワード

パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください

ログイン

または

新しいアカウントを作成

ユーザー名とパスワードを入力

「ログイン」をクリック

※パスワードを忘れてしまった場合

ア メールアドレスを登録している場合のみ、対応できます。その他の方は、「新しいアカウントを作成」から開始してください。

イ 「パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください」をクリックしてください。（下記のような「パスワードリセット受付完了」画面が表示されます）

ウ ユーザー名として登録しているメールアドレスに、事務局からメールが送られますので、その記載に応じて、再度、パスワード等の設定を行ってください。

介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト マニュアル

ホーム / パスワードリセット / 受付完了

パスワードリセット受付完了

ご登録いただいたメールアドレスにパスワードリセットのご案内を送信しました。
48時間以内にメールに記載されているURLをクリックしてパスワードの再登録を完了してください。

宛先メールアドレス

送信日時

しばらく経ってもメールが届かない場合には、下記をご確認ください

よくある原因	確認ポイント
ご入力いただいたメールアドレスが正しくない	お手数ですが、正しいメールアドレスを使ってアカウントを登録しなおしてください
迷惑メール扱いになっている	お使いのメールソフトの迷惑メールボックスにメールが届いていないかご確認ください。
受信拒否設定がされている	お使いのメールソフトや、インターネットプロバイダーの設定で、受信可能なメールアドレスが制限されている可能性があります。 設定をご確認のうえ、@kaigo-kansentaisaku.netからのメールを受信できるように設定してください。

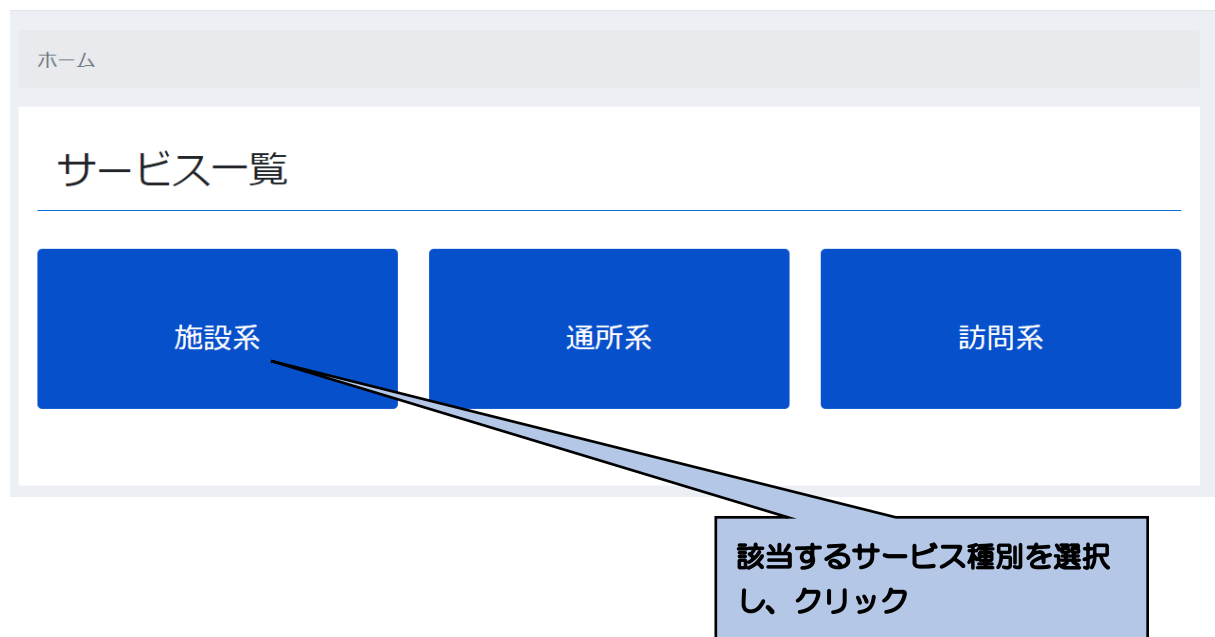
②サービス種別の選択

サービス一覧画面が表示されます。

貴施設・事業所の該当するサービス種別（施設系、通所系、訪問系）を選択してください。単元等の一覧画面に移行します。

なお、他にもいくつかの機能があります。

ログアウト：研修を終える際は、「ログアウト」をクリックしてください。ユーザー名、パスワードの入力画面に移行します。



③研修教材（単元）の選択

サービスを選択すると、そのサービス種別の研修の単元、タイトル、動画視聴、テキスト DL（ダウンロード）、理解度確認テスト DL（ダウンロード）、試験解説 DL（ダウンロード）が表示されます。

受講したい単元のタイトルをクリックしてください。

単元選択 - 施設系

受講したい単元を選択してください。

単元	タイトル	動画視聴	テキスト DL	理解度確認テスト DL	試験解説 DL
A	生活を支えるための感染対策	☐	☐	☐	☐
B	標準予防策と感染経路別予防策		☐	☐	☐
C	感染拡大防止のための職員の健康管理				
D	生活の場における高齢者の健康管理	☐	☐	☐	☐
E	介護サービスを提供する際の衛生管理	☐	☐	☐	☐
F	手洗い、個人防護具の適切な使用	☐	☐	☐	☐
G	感染予防策を踏まえた介護・看護ケア《平常時・感染症流行時》	☐	☐	☐	☐
H	感染症発生時の介護・看護ケア《濃厚接触者・陽性者発生時を含む》	☐	☐	☐	☐
I	家族介護者への支援	☐	☐	☐	☐
J	感染症による死亡への備え	☐	☐	☐	☐

受講したい単元のタイトルをクリック

④教材等の選択、動画の視聴開始

選択した教材について、以下の画面が表示されます。動画の視聴、教材テキストのダウンロード、テスト問題ダウンロード、テスト解説ダウンロードができます。

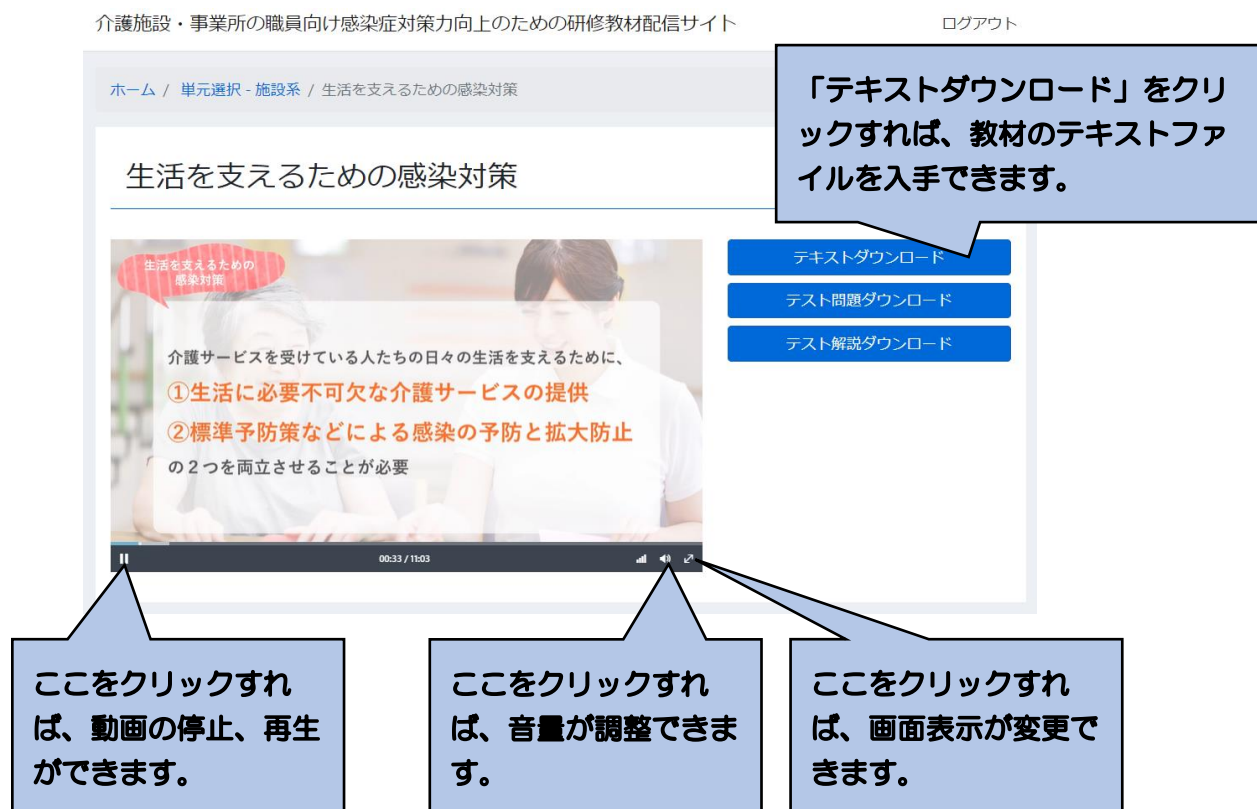
まずは、動画を視聴します。画面中央の「▶」をクリックすると、動画が開始されます。



⑤動画の視聴方法

視聴にあたり、下記のように「停止」「再生」、音量の調整、画面の調整ができます。

手元でテキスト教材を見ながら視聴したい場合は、「テキストダウンロード」をクリックし、教材のテキストファイル（PDF）をダウンロードして活用ください。



⑥理解度確認テストの受講

「テスト確認用ダウンロード」をクリックして、問題用紙をダウンロードし、画面でみる、あるいは印刷してテスト問題を読み、回答を手元に用意した紙あるいはノート等に記載してください。



⑦テストの採点及び解説による復習の実施

理解度確認テストを全部終了したら、「テスト解説ダウンロード」をクリックし、テストの正答をもとに、回答結果を採点するとともに、テストの解説を読み復習してください。単元等の一覧画面のチェックテスト欄に、終了のマークがつきます。



3. 研修の終了と再実施

①終了

受講を終了したい場合は、画面右上にある「ログアウト」をクリックしてください。

次回、登録しているメールアドレスもしくは任意の番号、パスワードでログインすれば、研修の受講情報等は保持されますので、未実施の教材やテストの実施状況がわかります。

終了する場合は、「ログアウト」をクリック

介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト

ログアウト

ホーム / 単元選択 - 施設系

単元選択 - 施設系

受講したい単元を選択してください。

単元	タイトル	動画視聴	テキストDL	理解度確認テストDL	試験解説DL
A	生活を支えるための感染対策	☐	☒	☐	☐
B	標準予防策と感染経路別予防策	☐	☐	☐	☐
C	感染拡大防止のための職員の健康管理	☐	☐	☐	☐

②再ログイン

2回目以降は、本マニュアルの4頁を参照ください。

まだ受講していない単元の動画を視聴する、あるいは、理解度確認テストを実施する場合は、単元選択の画面の受講マークの有無で確認することができます。なお、動画視聴は、動画を一部でも再生した場合、テキストや理解度確認テスト、試験解説は一度でもダウンロードした場合に、マークが付与されます。

動画やテキスト、テスト、開設は何回でも視聴、ダウンロードができます。

介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト

ログアウト

ホーム / 単元選択 - 施設系

単元選択 - 施設系

受講したい単元を選択してください。

単元	タイトル	動画視聴	テキストDL	理解度確認テストDL	試験解説DL
A	生活を支えるための感染対策	☒	☒	☐	☐
B	標準予防策と感染経路別予防策	☐	☐	☐	☐
C	感染拡大防止のための職員の健康管理	☐	☐	☐	☐

動画視聴、ダウンロードの実施状況がわかります。

本サイトに関する問い合わせ先

「介護施設・事業所の職員向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイト」事務局

連絡先メールアドレス：kaigo-kansen-shokuin@ml.mri.co.jp

※感染症による今日の状況を踏まえ、大変申し訳ありませんが、お問い合わせは、メールにてお願いいたします。

なお、電話でのご相談の場合は、上記メールアドレスに、電話がほしい旨と、連絡先となる電話番号をご記載いただければ、事務局から折り返しお電話させていただきます。

「感染症対策力向上のための研修教材配信サイト
(管理者・感染対策教育担当者用)」

操作マニュアル

令和 2 年 11 月 30 日版

目 次

1. 最初の登録	1
①アクセス	1
②アカウント登録情報の入力	1
③登録	2
2. 登録完了手続き	3
①登録したメールアドレスへの事務局からのメール送信	3
②アカウント登録の完了手続き	3
③（推奨）サイトの URL の保存	3
3. 研修の開始	4
①ログイン入力	4
②サービス種別の選択	5
③研修の開始（教材（動画）の視聴開始）	6
④研修の実施（教材（動画）の視聴）	7
⑤チェックテストの受講	8
4. 研修の終了と再実施	10
①終了	10
②再ログイン	10

1. 最初の登録

①アクセス

下記の URL を入力し、アクセスしてください。

https://deli3.study.jp/rpv/external/user_regist.aspx?publish_key=FhegSpYR

注：本マニュアルが以下に配置されておりますので、上記のアクセス先となる URL を直接入力することが大変な場合は、マニュアルを用いて、コピー、ペースト（貼付け）にご活用ください。

<https://dkktpdstudyjp.akamaized.net/manual.pdf>

②アカウント登録情報の入力

「アカウント登録情報入力」画面がでます。以下を入力してください。「ユーザ ID（事業所番号）」、「氏名」、「メールアドレス」、「パスワード」、「法人名・事業所名」は必須の入力項目になります。

ユーザ ID：貴施設・事業所の介護保険の事業所番号（10 桁）を半角で入力してください。事業所番号がない場合は、8 桁の任意の番号を、自治体の方は J から始まる任意の 8 桁の番号をお書きください。

氏名：お名前を入力してください

メールアドレス：メールアドレスを、半角英数で入力してください。（確認）も含め、2 度入力してください。なお、このメールアドレスは、パスワードを忘れた場合に使用いたします。

パスワード：パスワードを 4 文字以上 30 文字以内の半角英数字及び記号で入力してください。（確認）も含め、2 度入力してください。

会社名：貴施設・事業所の法人名および事業所名を入力してください。自治体の方は自治体名、部署名をお書きください。

役職：あなたの貴施設・事業所における役職を入力してください。例えば、施設長、管理者、事業所長、事務長、研修担当責任者等です。

アカウント登録情報入力

※本サイトから発信されるメールが、迷惑メールフォルダに入ったり、受信拒否される場合があります。返信メールが届かない場合は再度迷惑メールフォルダのご確認をお願い致します。

ユーザID 必須	KT ユーザID
	10桁の事業所番号を半角でお書きください。 ※事業所番号がない場合は、8桁の任意の番号を、その他自治体の方はJから始まる任意の8桁の番号をお書きください。
氏名 必須	氏名
	管理者の方のお名前をお書きください。
メールアドレス 必須	メールアドレス
	メールアドレスを半角英数でお書きください。
メールアドレス（確認） 必須	メールアドレス（確認）
	再度メールアドレスを半角英数でお書きください
パスワード 必須	パスワード
	パスワードを半角英数でお書きください
パスワード（確認） 必須	パスワード（確認）
	再度パスワードを半角英数でお書きください
会社名 必須	会社名
	法人名及び事業所名をお書きください。 ※自治体の方は自治体名、部署名をお書きください。
役職 任意	役職
	管理者の役職をお書きください。

③登録

「②アカウント登録情報の入力」（ユーザ ID（事業所番号）から、貴施設・事業所の法人名および事業所、役職まで入力が終わったら、個人情報保護方針を確認し、「☐ 内容を確認しました。同意します。」をチェック☒し、「登録する」をクリックしてください。

The image shows a registration form with the following fields and elements:

- 会社名** (Company Name): A text input field with a red "必須" (Required) label. Below it is the instruction "法人名及び事業所名をお書きください。" (Please write the legal name and business name).
- 役職** (Position): A text input field with a red "任意" (Optional) label. Below it is the instruction "管理者の役職をお書きください。" (Please write the position of the administrator).
- 個人情報保護方針** (Privacy Policy): A link labeled "個人情報保護方針 >".
- 同意** (Consent): A checkbox labeled "内容を確認しました。同意します。".
- 登録する** (Register): A blue button with a user icon.

Two callout boxes provide instructions:

- A blue callout box points to the "個人情報保護方針" link with the text: 「個人情報保護方針」を確認のうえ、ここを、チェック☒.
- A blue callout box points to the "登録する" button with the text: 「登録する」をクリック.

下記画面に移行します。

以上で登録は完了です。このあと、入力いただいたメールアドレスに確認メールが送られます。24 時間以内にメール本文内の本登録用 URL をクリックいただくと登録が完了します。なお、メール到着までには、5～10 分程度かかる場合があります。

The image shows a confirmation screen with the following content:

- 仮登録完了** (Temporary Registration Complete): A blue header.
- Message:** ご入力いただいたメールアドレスに確認メールを送信致しました。（登録はまだ完了しておりません）
24時間以内にメール本文内の本登録用URLをクリックいただくと登録が完了致します。
- Note:** ※メール到着に5～10分ほどかかる場合がございます。

2. 登録完了手続き

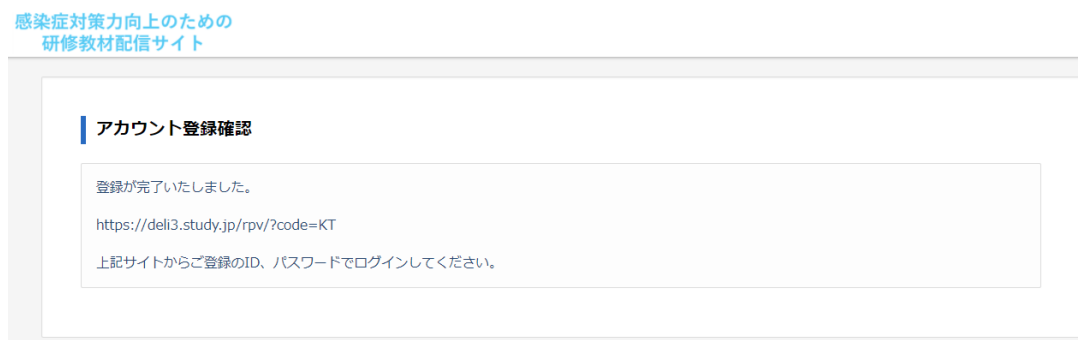
①登録したメールアドレスへの事務局からのメール送信

「1. 最初の登録」が終了後、登録したメールアドレスに、『感染対策研修プログラム』名で、「件名：ユーザ登録のお願い」の下記のようなメールが送られてきます。



②アカウント登録の完了手続き

①のメールを受信したら、メールにある「https://～」をクリックしてください。下記の画面が表示されますので、登録が完了となります。



③（推奨）サイトの URL の保存

②で表示された画面から、「<https://deli3.study.jp/rpv/?code=KT>」をコピーして保存しておく、もしくは、アクセスをして表示された以下の画面のアドレスを保存（例えば、「お気に入り」に登録 など）しておく、次回以降のアクセスの際、便利になります。

感染症対策力向上のための
研修教材配信サイト

KT-
パスワード
ログイン

[ユーザID/パスワードを忘れてしまった方はこちら](#)

3. 研修の開始

①ログイン入力

下記にアクセスしてください。

まず、登録した ID（「貴施設・事業所の介護保険の事業所番号（10 桁）」を「KT- 」の後ろに入力してください。次に、登録したパスワードを入力し、ログインしてください。

なお、事業所番号がない場合は登録した 8 桁の番号、自治体の方は J から始まる登録した 8 桁の番号を入力し、次に、登録したパスワードを入力し、ログインしてください。

アクセス先：<https://deli3.study.jp/rpv/?code=KT>

感染症対策力向上のための
研修教材配信サイト

ユーザID（事業所番号）と
パスワードを入力

KT-

パスワード

ログイン

ユーザID/パスワードを忘れてしまった方はこちら

※ユーザ ID、パスワードを忘れてしまった場合

ア 「ユーザ ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら」をクリックしてください。
下記の画面が表示されます。

本システムでご利用になっているメールアドレスを入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス

登録したメールアドレスを
入力

確認 キャンセル

イ 登録の際に記載したメールアドレスを入力し、「確認」をクリックしてください。

ウ 登録しているメールアドレスに、事務局からメールが送られますので、その記載に応じて、再度、パスワード等の設定を行ってください。

②サービス種別の選択

「感染症対策力向上のための研修教材配信サイト」のトップ画面が表示されます。
貴施設・事業所の該当するサービス種別（通所系、施設系、訪問系）を選択してください。单元等の一覧画面に移行します。

なお、他にもいくつかの機能があります。

ログアウト：研修を終える際は、「ログアウト」をクリックしてください。ID、パスワードの入力画面に移行します。

インフォメーション：「感染症対策力向上のための研修教材配信サイト」に関するお知らせ等を表示します。

環境設定：ご登録のメールアドレス、パスワードを変更できます。



③研修の開始（教材（動画）の視聴開始）

受講したい単元を選択し、クリックしてください。さらに、「受講開始」をクリックしてください。動画が開始されます。

「A 生活を支えるための感染対策」とその下の「チェックテスト」が一つのセットになっています。まず、「A 生活を支えるための感染対策」を選択し、教材の視聴をしたうえで、「チェックテスト」を選択し、受講してください。

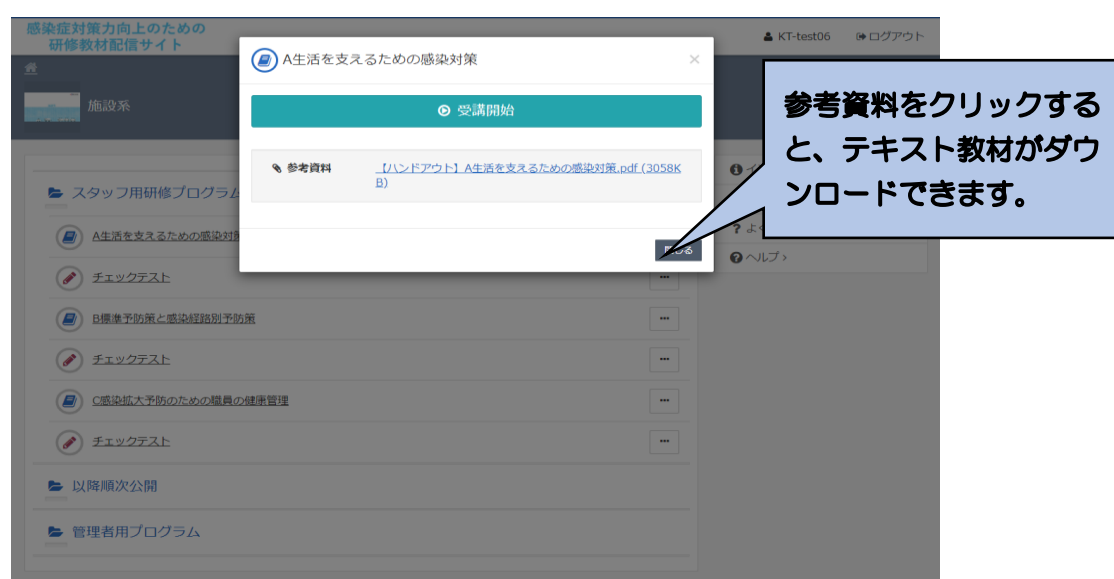
なお、「参考資料」をクリックすると、単元に対応したテキスト教材がダウンロードできます。

※その他の機能について

ヘルプ：本マニュアルを掲載しています。



注：上記が、「単元等の一覧画面」に該当します。



④研修の実施（教材（動画）の視聴）

教材の視聴を開始してからは、「一時停止・再開」、「コマ送り」、「コマ戻し」のほか、「中断」も可能です。

最後まで視聴が終了したら、「終了」をクリックし、「OK」をクリックしてください。單元等の一覧画面に戻ります。

受講が終了した單元（教材、チェックリスト）には、下図のように單元等の一覧画面の該当する箇所にマークがつきます。ただし、受講途中で「終了」をクリックしても、マークがつきますので、ご注意ください。

The screenshot shows a video player with a white content area on a blue background. The content area has two sections: '学習目標' (Learning Objectives) and 'プログラム概要' (Program Overview). The 'プログラム概要' section lists: '✓ 受講時間の目安 : 11分', '✓ 修了テスト : 有り', and '✓ 音声有無 : 有り'. The video player controls at the bottom include a progress bar, play/pause, stop, and next buttons. Callouts point to these buttons: 'コマ戻しができます。' (Previous button), '一時停止、再開ができます。' (Play/Pause button), and 'コマ送りができます。' (Next button). Two larger callouts at the bottom explain the '中断' (Interrupt) and '終了' (End) buttons: '教材が中断し、続けて「OK」をクリックすると、終了して、單元等の一覧画面に戻ります。' (Interrupt button) and '教材が終了します。続けて「OK」をクリックすると、單元等の一覧画面に戻り、終了した單元にマークがつきます。' (End button).

学習目標

介護サービスを受けている方たちの生活を支えるために、感染対策を行う重要性が理解できる。

プログラム概要

- ✓ 受講時間の目安 : 11分
- ✓ 修了テスト : 有り
- ✓ 音声有無 : 有り

00:00:21 / 00:11:01

中断

00:00:28

終了

コマ戻しができます。

一時停止、再開ができます。

コマ送りができます。

教材が中断し、続けて「OK」をクリックすると、終了して、單元等の一覧画面に戻ります。

教材が終了します。続けて「OK」をクリックすると、單元等の一覧画面に戻り、終了した單元にマークがつきます。

The screenshot shows a list of courses under the heading 'スタッフ用研修プログラム (2020年11月9日公開)'. The first course, 'A生活を支えるための感染対策', is marked as completed with a green checkmark icon. Other courses include 'チェックテスト', 'B標準予防策と感染経路別予防策', 'チェックテスト', 'C感染拡大予防のための職員の健康管理', and 'チェックテスト'. Below the list are links for '以降順次公開' and '管理者用プログラム'. A callout points to the green checkmark icon: '受講が終了すると、終了が表示されます。' (When the course is completed, 'Completed' is displayed).

スタッフ用研修プログラム (2020年11月9日公開)

- A生活を支えるための感染対策
- チェックテスト
- B標準予防策と感染経路別予防策
- チェックテスト
- C感染拡大予防のための職員の健康管理
- チェックテスト

以降順次公開

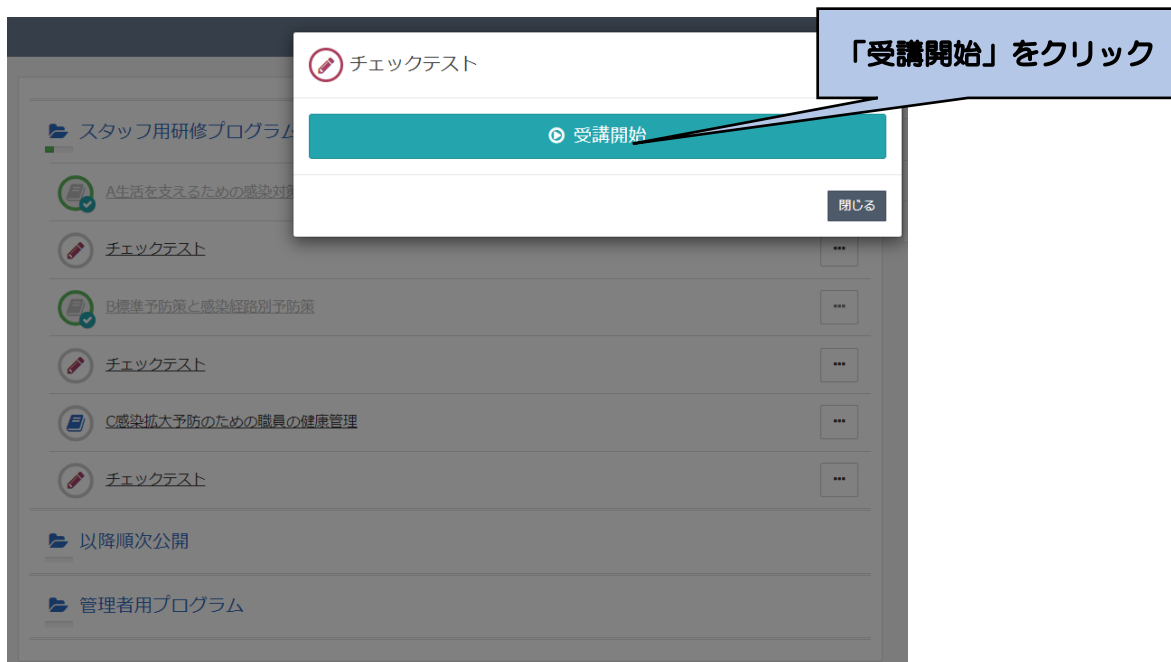
管理者用プログラム

受講が終了すると、終了が表示されます。

⑤チェックテストの受講

ア チェックテストの選択と受講開始

単元の動画による学習が終了してから、該当する単元の「チェックテスト」をクリックし、「受講開始」をクリックしてください。



イ テストの実施と採点

テスト問題を読んで、それぞれ「○」「×」を選択してください。全て回答が終了したら、一番下の「採点」をクリックしてください。



ウ 採点結果の表示と解説による学習

回答した採点結果が、下記のように表示されます。

不正解であった設問の解説を確認し、復習してください。正解であった設問であっても、解説を読んで復習ができます。

チェックテスト

実施回 1 回
■ 実施日 2020/11/07 14:22:06
⌚ 実施時間 00:04:37
📋 合否 合格
☆ 得点 2点 / 4点
📊 得点率 50%

設問	解答	正解	正誤	配点	問題	解説
1	O	O	🟢 正解	1	問題	解説
2	O	O	🟢 正解	1	問題	解説
3	O	X	🔴 不正解	1	問題	解説
4	X	O	🔴 不正解	1	問題	解説

閉じる

設問の「解説」をクリックすると、答えと解説が表示されます。

エ チェックテストの終了

チェックテストの採点結果の右下の「閉じる」をクリックすれば、単元等の一覧画面に戻ります。

単元等の一覧画面のチェックテスト欄に、終了のマークがつきます。

チェックテスト

実施回 1 回
■ 実施日 2020/11/07 14:22:06
⌚ 実施時間 00:04:37
📋 合否 合格
☆ 得点 2点 / 4点
📊 得点率 50%

設問	解答	正解	正誤	配点	問題	解説
1	O	O	🟢 正解	1	問題	解説
2	O	O	🟢 正解	1	問題	解説
3	O	X	🔴 不正解	1	問題	解説
4	X	O	🔴 不正解	1	問題	解説

閉じる

「閉じる」をクリックすると、単元等の一覧画面に戻ります。

4. 研修の終了と再実施

①終了

受講を終了したい場合は、単元等の一覧画面などの右上にある「ログアウト」をクリックしてください。

次回、登録しているID、パスワードでログインすれば、研修の受講情報等は保持されますので、未実施の教材やチェックテストがわかります。

終了する場合は、「ログアウト」をクリック



②再ログイン

2回目以降は、本マニュアルの4頁を参照ください。

まだ受講していない単元を視聴する、あるいは、チェックテストを実施する場合は、単元等一覧画面の受講マークの有無で確認することができます。

受講済み（但し、受講途中で
あっても「終了」をクリック
している場合にも記載される
のでご注意ください。

未受講の教材です。



本サイトに関する問い合わせ先

「感染症対策力向上のための研修教材配信サイト（管理者・感染対策教育担当者用）」事務局

連絡先メールアドレス：kaigo-kansen-kanri@ml.mri.co.jp

※感染症による今日の状況を踏まえ、大変申し訳ありませんが、お問い合わせは、メールにてお願いいたします。

なお、電話でのご相談の場合は、上記メールアドレスに、電話がほしい旨と、連絡先となる電話番号をご記載いただければ、事務局から折り返しお電話させていただきます。

感染症対策のための実地での研修に関する実施要綱

1. 目的

介護保険施設又は事業所（以下、「施設等」という）での新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止のため、介護保険サービスに従事する職員が標準感染予防策と感染症発生時の備えを理解し実施できるよう、感染症の専門家（感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師）を施設等に派遣し、当該施設等の個別性に応じた感染対策について指導・助言を行う。

なお、派遣する感染症の専門家は、可能な限り当該施設等の所在する都道府県内の感染症専門家とし、実地での研修後も必要に応じて相談できる関係の構築を目指す。

実地での研修を受けた施設等については、必要に応じて近隣地域の施設等とも研修で得た知見を共有することを期待する。

2. 実施主体

厚生労働省（株式会社三菱総合研究所へ委託）

3. 対象

次の要件を満たす施設等

管理者或いは感染対策教育担当者（以下、「管理者等」という）が「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修（「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」令和2年11月9日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）のうち、職員向け研修プログラムを全て受講済みであること。

なお、管理者等以外の職員については、申込時点で受講を完了していることは求めないが、実地での研修内容を理解しやすいように、受講を完了しておくことが望ましい。

4. 内容と時間

（１）内容

- ①当該施設等の感染対策状況に関する助言
- ②个人防护具の着脱方法（个人防护具は、施設でご用意ください）
- ③感染疑い等が発生した場合の当該施設での対応方法（ゾーニング含む）
- ④その他、施設等のニーズに応じた内容

（２）時間と項目

原則として 13:30～17:30（最大4時間）

- 施設等の感染対策の現状の把握、確認（施設等の建物内の巡回等）
- 当該施設等の感染対策状況に関する助言（質疑応答（施設等で困っていること、確認したいことなど））
- 个人防护具の着脱方法の実演、演習、指導等
- 感染疑い等が発生した場合の当該施設等での対応方法（ゾーニング含む）（説明及び質疑応答、施設等内での実地アドバイス等）

※実施の順番等は、施設等と講師の状況に応じて柔軟に対応してください。

5. 応募方法と受付数

(1) 応募方法

「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修」のうち、スタッフ用研修プログラム単元 A～J のすべてを受講後に表示される『申し込みフォーム』に必要事項を記載し、「送信」ボタンをクリックして申し込む。申し込みに当たり、全ての項目を必ず記入すること。

『申し込みフォーム』

申し込みに当たっての要件を満たしたことから、下記のように、感染症対策のための実地での研修に申し込みます。

法人、事業者名(必ず法人名を記載)		
所在地(講師が訪問する住所) ※都道府県から		
サービス種別		
応援職員の登録の有無と登録人数		☐ 有 ☐ 無 登録人数:()人
希望日 (必ず第 5 希望まで記入のこと)	12 月 21 日～25 日、令和 3 年 1 月 12 日～2 月 26 日までの期間のうち、希望する日程を記入してください。必ず第 5 希望まで記入してください。記入いただいた日のいずれになっても大丈夫のように、調整をお願いいたします。 希望したい日程も、講師との調整ができなかった場合は、改めて、希望日を問い合わせる場合があります。	
	第 1 希望	月 () 日 () 13:30～
	第 2 希望	月 () 日 () 13:30～
	第 3 希望	月 () 日 () 13:30～
	第 4 希望	月 () 日 () 13:30～
	第 5 希望	月 () 日 () 13:30～
連絡先 ※マッチングが確定したのち、講師の方に連絡先として共有させていただきます。	役職	
	氏名	
	E-mail	注:原則、電子メールでの連絡とさせていただきますので、必ず、連絡の取れるメールアドレスを記載してください。
	電話	注:原則、電子メールでの連絡としますが、やむを得ず電話でのご連絡をする場合がありますのでご記入ください。
ア 感染管理への取組状況としてマニュアルの作成状況		
イ 利用している個人防護具の種類等		
ウ 実地での研修において、特に知りたいこと、学びたいことについて		

以上

【留意事項】

- ①実地での研修は、感染症の専門家を講師として各施設等に派遣するため、施設への立ち入り等を伴います。受講にあたり、研修参加者への事前の検温の実施、消毒等の徹底、研修中の密な状態の回避など、十分な感染症対策をお願いします。
- ②上記のア、イ、ウの項目は、研修実施前に講師に共有いたします。

研修受講を希望する日（時間は原則として 13:30～17:30）は、第 1 希望から第 5 希望まで必ず記入すること。

※受講希望日は、12 月 21 日～25 日、令和 3 年 1 月 12 日～2 月 26 日までの期間のうち、希望する日程を記入してください。必ず第 5 希望まで記入してください。記入いただいた日のいずれになっても大丈夫のように、調整をお願いいたします。

希望したい日程も、講師との調整ができなかった場合は、改めて、希望日を問い合わせる場合があります。

また、ア感染管理への取組状況としてマニュアルの作成状況、イ利用している個人防護具、ウ実地での研修において、特に知りたいこと、学びたいこと、についても、記入すること。

※これらの情報は、マッチングが確定したのち、講師の方に共有いたします。

実地での研修の可否については、応募期間終了後、概ね 1～2 週間を目安に委託事業者から申し込み事業者へに通知する。

(2) 受付数

100 事業所程度。

(3) 応募期間

①第1次応募期間 令和2年12月14日(月)～12月18日(金)

(受付数に概ね達した場合には、応募を途中で締め切ることがある)

②第2次応募期間(予定) 令和3年1月18日(月)～1月22日(金)

(第1次応募期間で、受付数に達した場合は、第2次応募を実施しない)

③第3次応募期間(予定) 令和3年2月上旬

(第1次及び第2次応募期間で、受付数に達した場合は、第3次応募を実施しない)

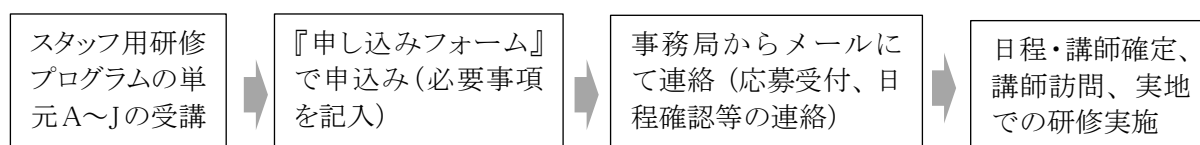
(4) 実施期間

令和2年12月下旬～令和3年3月下旬(予定)

6. 費用負担

なし。ただし、研修で使用する個人防護具等は事業者で準備すること。

7. 申し込みから実地での研修までの流れ



8. 留意事項

- ・実地での研修の日程調整は、応募状況を踏まえつつ、施設等のサービス種別や所在地を勘案し、順次行う。応募多数の場合は実地での研修を受けられない場合がある。
- ・施設等の所在地や応援職員を登録している施設等については優先的に実施する。
- ・申し込み時の実地での研修の希望日は、いずれの希望日になっても受講できるようにしておくこと。希望日で、講師との日程調整ができなかった場合は、改めて希望日の提案を求めることがある。講師との日程調整が不調に終わった場合には、実地での研修を受けられない場合がある。
- ・同一法人内からはサービス種別に関わらず1事業所のみが申し込み可能とする。(実地での研修を受ける事業所に、同一法人の他の事業所の職員が集まることは可能である)なお、同一法人での重複が判明した場合は、1事業所を事務局にて選定することがある。
- ・派遣される専門家を、施設等が選ぶことはできない。
- ・本実地での研修は、感染症の専門家を講師として各施設等に派遣するため、施設への立ち入り等を伴います。受講にあたり、研修参加者への事前の検温の実施、消毒等の徹底、研修中の密な状態の回避など、十分な感染症対策をお願いします。
- ・施設等に新型コロナウイルス感染症の陽性者、または疑い者が発生した場合は実施しません。このため、直前に、中止となる場合がある。

9. 問い合わせ

感染症対策のための実地での研修事務局（株式会社三菱総合研究所、エム・アール・アイ
リサーチアソシエイツ株式会社）

○メールのみ受け付け E-mail : kansen-jichi-kenshu@ml.mri.co.jp

10. 「感染症対策のための実地での研修」の申し込みについて

（１）申し込み方法

- ①管理者・感染対策教育担当者向け感染症対策力向上のための研修教材配信サイトにアクセスし、登録したアカウントでログインしてください。
- ②スタッフ用研修プログラム A～J の動画の視聴がすべて終了したら、「申し込み」にある「実地での研修実施要綱」がクリックできます。
- ③「実地での研修実施要綱」をクリックし、実施要綱をご覧いただき、「終了」をクリックすると、「感染症対策のための『申し込みフォーム』」がクリックできます。
- ④「感染症対策のための『申し込みフォーム』」をクリックし、申し込みフォームに合わせ全ての事項をご記入ください。（記入項目は（２）を参照のこと）

（２）『申し込みフォーム』に記入いただく事項

下記のすべての項目について、記入すること。なお、⑥～⑨の項目は、研修実施前に講師に共有する。

- ①法人、事業者名（必ず法人名を記載）
- ②所在地（講師が訪問する住所）
- ③サービス種別（申し込みを行う施設・事業所の介護保険サービス種別）
- ④応援職員の登録の有無と登録人数
- ⑤希望日（必ず第 5 希望まで記入のこと）
 - ・ 12 月 21 日～25 日、令和 3 年 1 月 12 日～2 月 26 日までの期間のうち、希望する日程を記入してください。必ず第 5 希望まで記入してください。記入いただいた日のいずれになっても大丈夫なように、調整をあらかじめお願いいたします。
 - ・ 希望したい日程も、講師との調整ができなかった場合は、改めて、希望日を問い合わせる場合があります。
- ⑥連絡先
 - ・ 役職、氏名、E-mail（原則、メールにてご連絡を予定）、電話
- ⑦感染管理への取組状況としてマニュアルの作成状況
- ⑧利用している個人防護具の種類等（研修時に準備する予定の個人防護具（例：マスク、フェイスシールド、エプロン、ガウン 等））
- ⑨実地での研修において、特に知りたいこと、学びたいことについて

（３）申し込みにあたっての留意事項

- 実施要綱をよく読み、承諾したうえで、申し込むこと。